

「リスクマネジメントに基づく運営・支援体制の確立」事業における
第1回公募結果について

2024年12月19日
一般社団法人BLP-Network

当団体は、2023年度活動支援団体として、「リスクマネジメントに基づく運営・支援体制の確立」事業における第1回の公募を行いました（支援期間：2024年12月～2026年3月、採択予定団体：3団体）。公募の結果、2団体に申請をいただきました。2024年11月7日17時に公募締切後、書類審査を実施し、相談担当弁護士と公募申請団体との相談会を経て、以下の審査員3名による二次審査を実施いたしました。

関口宏聡（特定非営利活動法人セイエン代表理事）
中原美香（NPOリスク・マネジメント・オフィス代表）
辻珠美（特定非営利活動法人Learning for All 事務局長）

また、当団体は、以下の5点を特に重視して審査を行いました。

①リスクマネジメントの強化の必要性	団体としてリスクマネジメントの強化の優先順位が高い理由が明確かつ具体的か。
②実行可能性	業務実施体制や計画が適切か（特に本プログラムでは、団体の体制構築及び助成プログラムの検討のため、相応の対応の工数がかかる点に留意する必要がある。）
③継続性	非資金的支援による効果や仕組みが、支援終了後も継続することが見込まれるか。特に非資金的支援を受けた後の事業の現実的かつ具体的な展望を持っているか。
④学びの発信の意欲	事業から得られた自団体の学びを一般化し発信する強い意欲・実績があるか。
⑤連携と対話	多様な関係者との協働、事業の準備段階から終了後までの体系的な対話が想定されているか

当団体は、審査の結果を踏まえ、以下の2団体を採択することを決定いたしました。以下の2団体に対して、各団体2名ずつ弁護士が伴走し、自団体の運営及び助成プログラムにおけるリスクマネジメントの支援を行ってまいります。より具体的な支援内容については、各団体の協議の上定めていく予定です。

【採択団体①】

団体の名称

公益財団法人ほくりくみらい基金

支援対象活動計画の名称：

石川の新しい公共を支える担い手支援事業

支援対象活動計画の概要：

ほくりくみらい基金は、2024年元旦の能登半島地震からの復興復旧のための震災基金、また9月の豪雨被害でも基金を立ち上げ、合計約7500万円の資金を調達し、延べ70以上の県内団体に助成を出してきた。また今般NPO法人ETIC、一般財団法人 里山里海未来財団とともに休眠預金活用事業24年度通常枠の分配団体として「里山里海で多様な担い手がつながる能登の未来づくり事業」を提案し、採択された。本事業は2025年から28年2月を助成事業期間として総額約3億2000万円を10程度の実行団体に分配することを想定しており、公募の前にロジックモデルや事前評価の考え方に関する研修も組み合わせて人材育成も計画している。

休眠預金事業実行団体に応募採択されるのは10団体程度であるが、それらの団体は比較的基盤もしっかりしており、メンバーの知見もある程度充実していることが想定される。一方で震災を機に生まれた団体は基盤も知見も脆弱であり、団体の規模やレベルに合わせた助成事業を休眠預金事業と並行して行うことで、団体のレベルも取組課題も多様なものになり復興を担う団体や人的ネットワークが充実し、そのような復興人材生態系があることで外部人災や資金も呼び込めるという好循環が期待できる。このように多様なレベルの資金規模の助成を2025年から行っていくためには、助成団体からの様々な要請や相談が想定され、これらに対応する法的な知見や基盤を団体内に持つことが肝要である。今回の事業ではそれらをリスク管理理想マニュアルとして整備しつつ、同時にその知見に基づいて助成団体にも非資金的支援を行うことを通じて石川県の復興人材の育成や復興コミュニティの活性化につなげる。

選定理由：

これから助成事業を拡大していくタイミングで今回の支援を受けることは、今後の団体の運営に役立つとともに、助成先への支援にも役立つことから、波及効果も大きく認められる。また、被災地支援におけるリスクは多岐にわたるうえ、迅速かつ柔軟な対応が必要な案件も相当数あると考えられ、弁護士等の専門家と連携が重要と考えられる。

【採択団体②】

団体の名称

一般社団法人全国フードバンク推進協議会

支援対象活動計画の名称：

リスクマネジメントの実施によるガバナンス・コンプライアンス体制の強化及び実行団体への支援体制構築事業

支援対象活動計画の概要：

- (1) 全国フードバンク推進協議会ではリスクマネジメントに関する知見が不十分であるため、活動支援団体による研修やワークショップの実施等の支援を通じて、既存の規程の在り方やその他の予防策について検討を進め、評価を行ったリスク一覧の作成、規程類に加え既存の食品企業や現場のフードバンク団体との合意書を再点検、優先順位の高いリスクへの対応策の策定等、リスクマネジメント体制の強化を図る。
- (2) また、並行して資金分配団体である全国フードバンク推進協議会が採択した実行団体に対して、リスクマネジメント体制の構築に向けた支援を、全国フードバンク推進協議会が単独で実施できる体制の構築を目指し、活動支援団体から伴走支援を受ける。
- (3) 上記(1)、(2)の施策を通じて、資金分配団体である全国フードバンク推進協議会及び実行団体の双方がリスクマネジメントの重要性を理解し、実効的なガバナンスを実現する。

選定理由：

全国のネットワーク組織であることから、波及効果も高く、既に助成事業の実績も多数有していることから、リスクマネジメントを強化することがステップアップに繋がると考えられる。また、自主財源の利用も含めて本事業への対応を検討しており、実行可能性が高い。さらに、弁護士と連携して食品ロスの削減の推進に関する法律の改正も視野に入れた立法事実の蓄積を検討することも有益と考えられる。